

金城

ヨシヒデだより

第20号

平成19年10月30日
発行者 金城 善英
住所 名護市大中1-15-19 203
Tel 0980-54-1259
E-mail yoshihide@tontonme.ne.jp

バ あ い さ つ



朝夕の涼しい風が秋の訪れを感じる頃、読書・スポーツ・食欲の秋などとさまざまに形容される季節ですが、皆様におかれましてはますます充実した秋をお過しの事と思います。

2008年度高校歴史教科書検定(07・3・30公表)で太

平洋戦争末期の沖縄の「集団自決」について、日本軍による強制があつたとする表現が削除・修正されたことを受け沖縄県議会、県内全市町村は、検定意見撤回の意見書を決議した。そして「9・29県民大会」では11万6千人余もの沖縄県民が会場を埋め尽くしたばかりでなく周辺にもあふれた。

大会では、「記述をなくそう」としている人たちは沖縄戦を

体験したおじい、おばあたちがうそをついていると言うのか」との高校生の言葉が印象的でありました。新たな歴史を刻む大会に県民の一人として参加できたこと、聞いたことを、子どもたちにも伝えてまいります。

皆様方のますますのご健康とご多幸を祈念

申し上げます。

議会報告

第148回名護市定例会(9月定例会)は、平成

19年9月6日から9月20日までの会期で行われました。平成19年度名護市一般会計補正予算案(第3号)を含む、市長提出議案7件、報告2件、意見書案3件、陳情12件が提出され審議されました。また、平成18年度一般会計および特別会計決算認定7件については、それぞれ総務財政、民生教育、経済建設の3常任委員会へ付託されました。審査の結果につきましては、「なご市議会だより」第63号(12月初め配布)の議案処理結果一覧をご覧ください。

9月定例会一般質問から

要旨

このでは、今定例会でのヨシヒデの一般質問の要旨を「報告いたします。

一、市民サービスの向上について

二、公共施設の維持管理について

質問(1)

市民会館の空調設備についてお伺いします。

答弁

催し物開催中に一ヶ所でも不都合、不具合が生じた場合は全館に効き不良となつてサービスの低下になります。そのためには空調器具の改修を行ひ、時代のニーズに合つた機器のあり方の検討が必要となつております。今後はパッケージエアコンに切り替え、順次整備していくことを検討していくたいと思います。

質問(2)

トイレの洋式化への取り組みについてお伺いします。

答弁

足腰の不自由な方やお年寄りの方からの要望や身障者の方の要望を聞き取りこれまで修繕を行ってきました。

な状況を考えたらどうかという話もでておりますので、その案内方法については引き続き検討させていただきたいと思います。

質問(2)

市庁舎全体の案内板の内容と設置場所の改善についてお伺いします。

答弁 1階入り口前のピロティに設置しておりますけれども、駐車場からの移動、などの場所から行けばいいのかなどの案内が弱い気がしております。ぜひ工夫をしてみたいと思います。

質問(3) 市役所ロビーへの給水機(飲料水)の設置についてお伺いします。

答弁 以前、給水機はあつたと記憶しておりますが、これが撤去されておりましてその状況について精査をする中でぜひ必要だという結論に達すればそういう取り扱いをしてみたいと思います。

質問(4) 西側駐車場の身障者用スペースの屋根設置、通路の改善とハートプラスマーク、マタニティマークの表示についてお伺いします。

答弁 この件については福祉部あるいは市民環境部も含めてご指摘に添えるような形で検討をしてみたいと思います。

質問(1) 各課案内表示板の改善と市役所フロ

アへの案内表示についてお伺いします。

答弁 矢印(誘導線)等市民の皆さんのがその表示

に沿つて用向きの課に出向くことができるようを行つてきました。

(1面からつづく)
今後大ホール男子トイレ、2階ほかなども改修していくことを検討しております。

質問(3) 21世紀の森名護球場と真喜屋運動広場の夜間の利用状況と照明料金についてお伺いします。

答弁 21世紀の森名護球場の照明を半分点灯して照明料金を半分に引き下げるについては、現在、照明を利用するのにコイン方式になつております。照度を半分にした場合二時間の利用ができる構造になつておりますので、受付の段階でその説明をし、二者択一をさせていきたいと思います。

三、住宅行政について

質問(1) 市営住宅空家待ち入居候補募集状況と入居確率についてお伺いします。

答弁 平成18年度は、公募による応募者が115名、公募外が117名、合計232名の応募がありました。そのうち公募による者で21名、公募外による者で13名、合計34名の方が入居しております。確率としては14.7%となつております。

質問(2) 子育て世帯枠の設置についてお伺いします。

答弁 平成18年度の子育て世帯の入居状況から見ますと入居した34世帯中27世帯、約80%が子育て世帯となっており、現段階で子育て世帯枠の設置を特別考慮する必要性は低いと考えます。なお、本市の入居の優先枠は母子世帯、老人世帯、障がい者となっています。

質問(3) 民間賃貸住宅の借り上げについてお伺いします。

答弁 現在、公営住宅建設費が他府県と比較して沖縄県は高率補助もあることから県内での実績は現在ございません。借り上げ公営住宅は用地取得費、住宅建設費の初期投資を必要としないメリットがありますが、借り上げる建物の良質な水準の見

極めや借り上げたときの住宅管理、空家が発生してその分の賃貸料は家主に対しても支払わなければならぬことなどのデメリットもございます。そのことを踏まえ県内の動向を見極めながら住宅政策の一つとして調査研究してまいりたい。

四、防災対策について

質問(1) 8月11日の集中豪雨による被害状況についてお伺いします。

答弁 ちょうど13時ごろに時間雨量62.5ミリの雨が観測されて西屋部川、喜知留川において河川が氾濫し屋部、羽地、伊差川地域で床上、床下浸水、道路冠水がありました。市内での床上浸水は合計24棟24世帯でした。人的被害はございませんでした。今後とも消防、名護署、府内の防災体制の中で関係機関との連携強化を図りながら市民への防災意識の啓発に向けて努めていきたい。

質問(2) 深田川の管理についてお伺いします。

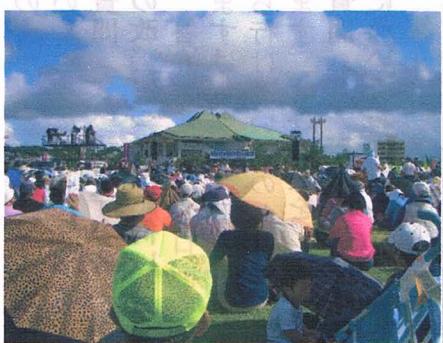
答弁 河川の管理は主にしゆんせつでございますけれども、現場の巡回や区長の要請に基づき堆積した土砂の原因で河川の氾濫が懸念される場合しゆんせつを行っております。当該河川は、すでに去った9月5日にしゆんせつを終えております。河川の管理については地域とも協力をしながら維持管理に努めていきたいと考えております。

五、交通安全対策について(答弁については名護市会議録をご覧下さい)

質問(1) 大中区公民館前の交差点と県立北部病院道125号線の交差点の安全対策について

質問(2) 愛楽園入り口手前の県道110号線と県道125号線の交差点の安全対策について

「9・29教科書検定
意見撤回を求める県民大会会場の模様」



無料法律相談のご案内

公明党無料法律相談

日 時 毎週土曜日 午後1時から午後5時まで
場 所 公明党沖縄県本部 (098-862-0210)
(最終土曜日は沖縄市の金城ツトム事務所 098-921-1000)

法テラスセンター

電 話 0570-078374 平日午前9時～午後9時まで
土曜日午前9時～午後5時まで

名護市無料法律相談

日 時 每月第2、第4火曜日(祝祭日は繰り下げて開催)
場 所 名護中央公民館第4研修室
受付時間 12:00～13:00 相談時間 13:00～16:00
問い合わせ先 名護市役所市長室 (0980-53-1212)

消費者無料相談室 (毎週木曜日 10:00～16:00)

場 所 名護中央公民館第4研修室

やさしく、深く、面白く、役に立つ
政治を毎日わかりやすくお伝えする
公明新聞を読んでみませんか?

日刊 (1ヶ月 1,835円/税込)

激しく移り変わる社会・政治の動きを正確な報道で伝えてまいります。

お申し込みは 金城ヨシヒデ 0980-54-1259